



発行 東京都

目次

77

公 告

公 告

○再開発等促進区を定める地区計画の原案……………
……（都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課）…一

再開発等促進区を定める地区計画の原案につ
いて

東京都再開発等促進区を定める地区計画等の案の作成手
続に関する条例（平成元年東京都条例第三十六号。以下
「条例」という。）第二条の規定により、再開発等促進区
を定める地区計画の変更の原案を次のように公告し、縦覧
に供する。

なお、条例第四条の規定により、同原案に係る区域内の
土地の所有者及び都市計画法施行令（昭和四十四年政令第
百五十八号）第十条の四に規定する利害関係を有する者は、
縦覧開始の日から起算して三週間を経過する日までに、知
事に対して意見書を提出することができる。

平成二十八年九月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

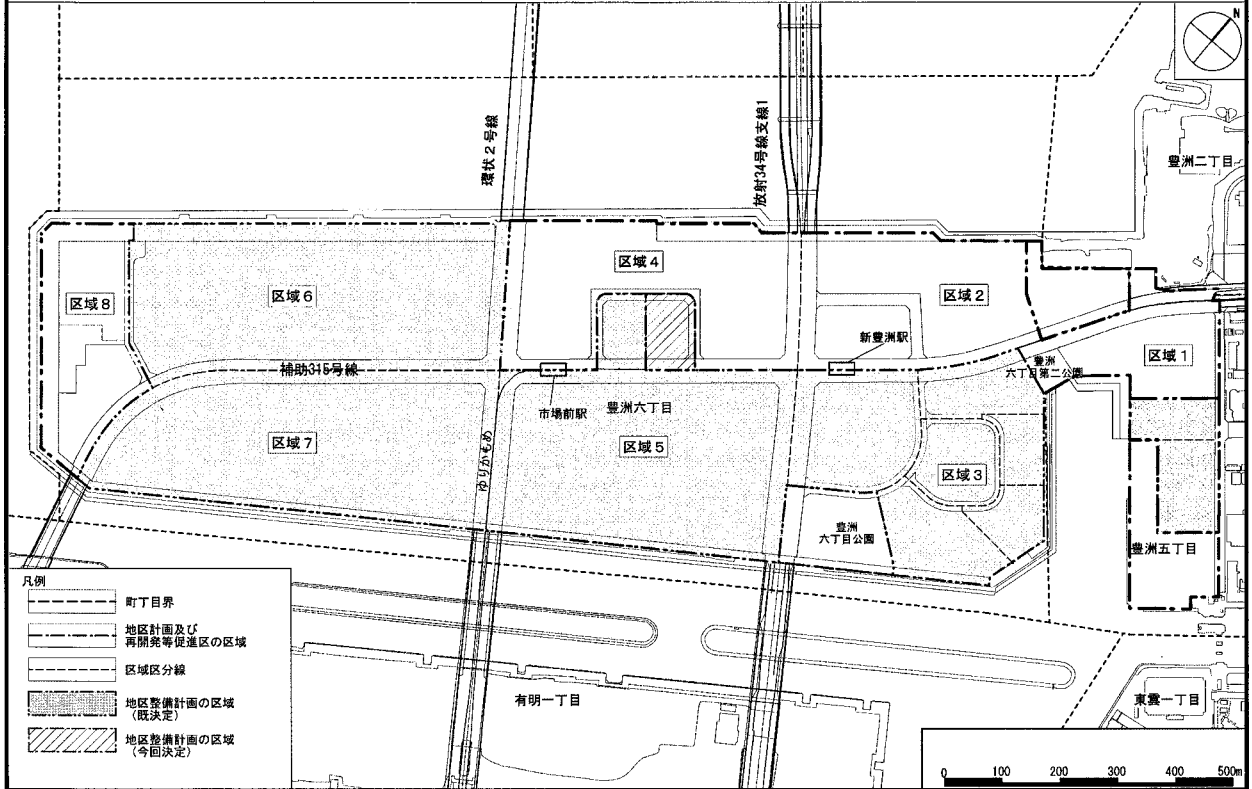
一 名称	豊洲地区地区計画
二 位置	変更する区域 江東区豊洲六丁目地内
三 区域	別図のとおり
四 縦覧場所	東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課（東京都庁第二本庁舎二 十一階北側）及び江東区役所
五 縦覧期間	公告の日の翌日から起算して二週間
六 意見書の提出先	新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課

別 図

東京都市計画地区計画
豊洲地区地区計画

区域図

[東京都決定]



「この地図は、国土地理院長の承認(平成24閣公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(28都市基交第265号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 [(承認番号) 28都市基街都第66号、平成28年6月14日]

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定 価

本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む) 三〇円

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001